

○第29回農薬第五専門調査会（非公開）

日時：令和6年5月23日（木）14：33～16：32

議事概要：

（1）農薬（ジンプロピリダズ）の食品健康影響評価について

・審議の結果、ジンプロピリダズの許容一日摂取量（ADI）を0.21 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を1.2 mg/kg 体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 殺虫剤で、今回、ばれいしょ、ブロッコリー等への新規登録申請がされています。

（2）農薬（マンデストロビン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、マンデストロビンのADIを0.19 mg/kg 体重/日と設定し、ARfDを設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。ただし、確認事項に対する回答について農薬第五専門調査会で確認することとなった。

* 殺菌剤で、なす、きゅうり等に使用されます。今回、ぶどう、つるむらさき等への適用拡大並びに畜産物及び魚介類への基準値設定の申請がされています。